

地域で進む水源林の整備

地域水源林整備の支援

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの林齢36年生以上の私有林人工林の間伐を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

【点検結果報告書における評価（抜粋）】

地域の水源林を市町村が公的に管理、整備する仕組みを導入したことは評価できる。今後は、市町村がこの制度を活用し、地域特性に応じて、ボランティアによる森林整備など多様な手法で整備を促進することに期待する。

【20年度実績（中井町）】

確保した水源林：32ヘクタール
整備した水源林：9ヘクタール
水源環境保全税充当額：2,660万円



間伐することで明るい森に

Q：整備箇所は今後どのように管理していくのですか。

A：水源涵養機能などの公益的機能の向上を図るため、行政が事業主体となって森林の整備を行いました。今後、山林所有者の協力の下に町民の憩いの場、環境教育、森林体験の活動の場として活用しながら、森林管理の後継者づくり、町民の森林に関する意識の醸成を図っていく必要があります。（中井町職員）



管理しやすいように草を刈り、間伐する

地域水源林整備事業モニターまとめ

中井町の事業実施箇所は、近くに畑や公園、散歩コースがあります。

このような場所では下草を生やし、土壌を安定させ、水源かん養機能の向上を図るといった奥山で行うような水源林整備を行うと、景観が悪くなる、ポイ捨てしやすくなるなどといった弊害が生じる可能性があります。

そこで、中井町では間伐を行い下草を刈り、林内を明るくすることで、景観に配慮し、不法投棄を防止するとともに市民の憩いの場となるような整備を行っています。

今後、純粋に水源かん養機能を高めていくことと、地域の特性に応じて柔軟に整備を行うことの折り合いをどこでつけるのか。どこまで水源環境保全税で整備を行うのか議論が必要だと感じました。

（増田清美）

次回県民会議のお知らせ

【日時】 3月8日（月） 18時～20時
【場所】 波止場会館5階 多目的ホール（横浜市中区海岸通1-1）
どなたでも傍聴できますので、ぜひお気軽にお越しください！

発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議
問合せ 神奈川県 環境農政部 緑政課 水源環境調整班
横浜市中区日本大通1 TEL (045)210-4324(直通)
ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ryokusei/suigenkankyo/index.html

かながわ水源環境保全 検索
皆さんのご意見・ご感想を
お待ちしております



各地で進む水源環境の保全・再生

～3つの事業をモニターしました～

① 河川・水路における自然浄化対策の推進

相模川の支川・道保川（相模原市）、恩曾川、東谷戸川（厚木市）で行われている「生態系に配慮した河川・水路整備」の現場をモニターしました。

相模川では下流の相模大堰や寒川取水堰から県民の水道水を取水しています。ですから、寒川取水堰より上流で相模川に流れ込むすべての中小河川・水路の水が水道水源として良好な水質が望まれます。しかし、これらの中小河川の流域は宅地化が進み、安全上治水対策が先行された結果、コンクリートの直立護岸、三面護岸の川・水路として整備されました。このような川では自然浄化や生き物の棲息場など、川本来の機能が期待できません。また一部の地域では、下水道の未整備、合併浄化槽への切替え遅れのため生活雑排水の流入も見られます。

近年このような河川において、生態系に配慮した「多自然川づくり」や「河川の直接浄化」による水環境改善が行われるようになり、市町村が行うこのような事業に県から水源環境保全税により助成を行っています。

② 溪畔林整備事業

山北町・用木沢では土砂流出防止の丸太筋工・カゴ枠、植生保護柵などしっかりと溪畔林整備事業を実施していますが、効果が現れるまでには時間がかかることから、下層植生が地表を覆うには至っていません。ある程度手を入れた後は、多少時間がかかっても（人為的な緑化をするより）自然の力に依存した受身の思考での整備が必要とされます。

③ 地域水源林整備の支援

中井町の地域水源林整備は、周囲に公園もあり地域の特性に合わせた里山整備もされています。また水源林内に私有地もあります。整備後は地主や住民の協力も必要です。



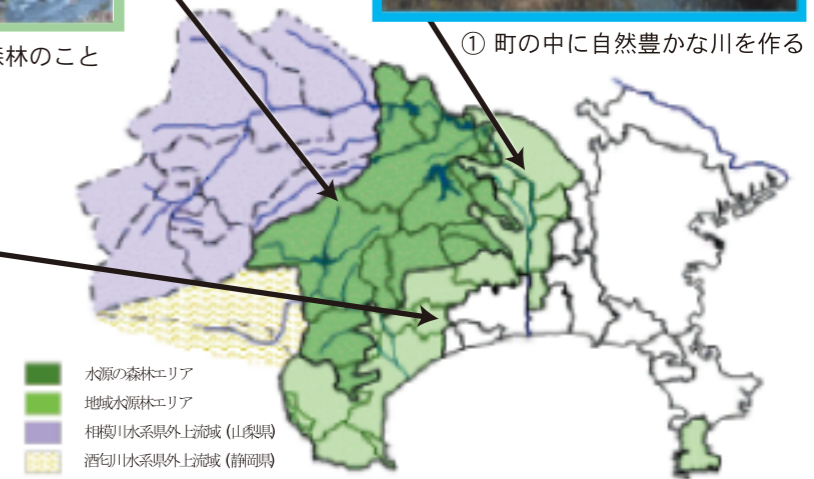
② 溪畔林とは溪流沿いの森林のこと



① 町の中に自然豊かな川を作る



③ すぐ隣に畑がある中井町の地域水源林



■ 水源の森林エリア
■ 地域水源林エリア
■ 相模川水系県外上流域（山梨県）
■ 酒匂川水系県外上流域（群馬県）

※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

生態系に配慮した多自然川づくり

相模原市

河川・水路における自然浄化対策（道保川）

かごマットや自然石の空積みによる整備を行うことにより、良質な水の安定的な確保と川の持つ自浄作用の再生を図る。

【20年度実績】

整備：216.5メートル、水質調査
水源環境保全税充当額：1,890万円



自然石を使いそこに隙間を作ることで植物が育つ（道保川）

厚木市

恩曾川多自然河床整備事業

コンクリートブロック積護岸で改修済である河川の河床部分、延長800mの区間について、川の流れに変化をつけ、ヨシなどの水性植物が生育できる自然環境を創出する。

【20年度実績】

整備：300メートル、水質調査
水源環境保全税充当額：3,579万5千円

恩曾川水質浄化事業

取水堰上流側の滞留箇所1箇所（約延長20mの区間）において、水質浄化ブロックを設置し、水質浄化を図る。

【20年度実績】

浄化ブロック付設換え、水質調査
水源環境保全税充当額：154万7千円

東谷戸川多自然川づくり事業

コンクリート三面張りの水路延長100mについて、コンクリートを剥がし、自然に配慮した工法を用いて再整備する。

【平成20年度実績】

整備：72メートル、水質調査
水源環境保全税充当額：4,590万2千円



両岸に植物が生える事が期待される（恩曾川）



用地買収をし、多自然川づくりを行う（東谷戸川）

河川・水路における自然浄化対策モニターまとめ

「河川・水路における自然浄化対策」は大別して、①生態系に配慮した河川・水路等の整備（多自然川づくり）と、②河川・水路等における直接浄化対策の2つの事業に分けられます。

「多自然川づくり」では、期待した効果（自然浄化、生き物の棲息）が得られるようになるには時間がかかりますが、完成して間もないにもかかわらず本来の「川らしさ」が創出されています。親水性の向上により、地元の市民団体等による観察会や清掃などが行われるようになり、子どもたちの川遊びをする姿も見られるようになったとのこと。

「河川の直接浄化」については、「なぜ、ここに直接浄化対策が必要なのか」「期待する浄化効果」「浄化対策法の選定」「規模」「モニタリング」など、基本計画そのものに疑問を感じました。まず川の流域からの流入負荷の把握、削減を行うことが先決であり、基本計画段階から専門家による指導・アドバイスが必要であると考えます。

これらの事業は計画の段階から（特に①の事業）、地元住民、市民団体等に対する説明、理解が必要であり、市民協働が望まれます。また、施工する自治体に対し、当該事業が「水源環境保全税」によって支援され、施工されていることを記載した「看板・説明板」の設置をお願いしたいと思います。（高橋弘二）

- Q1：「生態系に配慮した河川・水路等の整備事業」で、具体的に生態系に配慮した点を教えてください。（相模原市道保川）
- A1：護岸は直線的ですが、平水時の水の流れは蛇行するよう施工し、瀬や淵、ワンドをつくっています。護岸はできるだけ傾斜の緩い石積みとし、目地をせず石を固定して湧き水が流れ込むようにしています。低水敷の草刈りは年2回行っていますが、水辺の草を残すようにしています。（相模原市職員）
- Q2：「多自然川づくり」が完成した後、何か問題点がありますか。
- A2：姥川では上流部で水質管理されない排水が流れ込んでいることです。この汚水対策が課題です。また、道保川では低水敷に生えた雑草の刈りや外来種雑草の摘み取り作業があります。これは地元のボランティアの協力で行っています。（相模原市職員）

水も生きものも育む溪畔林を目指す

溪畔林整備事業

水源上流の渓流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指す。

【点検結果報告書における評価（抜粋）】

19年度は予定どおり調査測量及び事業計画の策定が実施された。今後は、事業計画に基づき、択伐等の森林整備や植生保護柵の設置等、事業を計画的に進捗させるとともに、モニタリング調査を継続し、植生回復や土壌保全の効果を検証することが課題である。

【20年度実績】

択伐等の森林整備 37.6ha
植生保護柵の設置 2,043m
丸太柵等の設置 808m
水源環境保全税充当額：2,698万円



丸太柵で土砂が流れ出すのを防ぐ



シカが下層植生を食べないように植生保護柵で守る

Q：下層植生がほとんど見られず、シカの採食圧の高さを感じますが、シカだけの原因ではなく、択伐されないために溪畔林に日差しが届かないことも要因ではないでしょうか。

A：シカの管理は重要な施策です。併せて植生保護柵によって、下層植生の再生に取り組んでいます。光環境を改善するため択伐も並行して実施していますが、今は冬なので下草は目立ちません。また、事業効果が現れるには時間がかかります。今後は溪畔林の状況をきめ細かくモニタリングを行います。（県職員）

溪畔林整備事業モニターまとめ

溪畔林整備事業は、土砂流出防止や植生保護、多様な生物の保全などを目的として行なっていますが、凜とした冷気が漂う溪畔林でせせらぎを聴くと、「自然の力に人知は及ばず」を実感します。土砂流出防止丸太柵は10年ぐらいで腐朽するそうですが、その頃には下草も生えてくるとの説明に、自然に配慮した取り組みをしていることが頷けます。自然再生の力を活用した事業展開とそのモニタリングの継続が望ましいと思います。また、シカ対策も駆除だけでなく、シカとの共存も考慮すべきだと思います。（増田清美）

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催します

「県民の大切な水、その水源の森をいかに守るかー荒廃する水源林の現状と再生へのチャレンジャー」をテーマに参加者の皆様と一緒に、今後の施策のあり方について考えていきます。

【日時】平成22年2月27日（土）
13:00～15:30（12:30開場）

【場所】藤沢リラホール
（小田急線・JR東海道本線藤沢駅徒歩3分）

【定員】先着200名（当日受付）

皆様のご参加をお待ちしております！

